

令和元年6月14日現在

機関番号：34507

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2017～2018

課題番号：17H07280

研究課題名(和文)高齢者への人生の最終段階における医療に関する家族介護者の意思決定の実態

研究課題名(英文) The Actual State of Family Caregivers' Decision-Making on Medical Treatment for the Elderly in the Final Stage of Life

研究代表者

眞浦 有希 (Maura, Yuki)

甲南女子大学・看護リハビリテーション学部・助教

研究者番号：40803135

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は「高齢者への人生の最終段階における医療」に関する家族の代理意思決定の実態を明らかにすることである。なかでも「延命に関わる医療の差し控え、不開始・中止」についての「家族の経験」に焦点化した。介護者家族の会などを通して研究参加の意思が示された家族介護者へインタビューを実施した。家族介護者の語りにおけるテーマや構造への関心から、Narrative Analysis (C.H.Riessman, Labov.W)を手がかりに各事例を分析した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

多くの場合、家族介護者の語りの焦点は、本研究のテーマである延命に関わる医療やその差し控えなどに関する経験ではなかった。家族の語りにおける中心的テーマは、看取りを経験した親や配偶者と共に生きた時間、親子関係における長年の葛藤や確執、介護経験を通じた悔恨、自身の人生を生き直すことなどであった。ACPや意思決定支援の意味が十分に吟味されることがないまま、制度化・システム化が急速に進められていくという懸念がある。そうした現状によってますます捉えづらくなる「家族の経験」について、本研究では新たな示唆を提示することができると思われる。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to clarify the actual state of families' surrogate decision-making on "medical treatment for elderly persons in the final stage of life." In particular, we focused on "families' experiences" such as "withholding, non-initiation, and discontinuation" of therapy. We conducted an interview with the family caregivers including members of the Family Caregivers Association who showed an intention to cooperate in the research. Based on Narrative Analysis (C.H.Riessman, Labov.W), an analysis of the collected data was conducted with our interest in the theme and structure of family caregivers' stories.

研究分野：精神看護学 地域看護学

キーワード：終末期高齢者 家族介護者 ナラティブ

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

高齢者の人生の最終段階における医療について、「老衰死」や「平穏死」などの言葉がメディアにも取り上げられ、高齢者の延命に関わる医療の問題が一般にも認識され始めた。人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン(厚生労働省)や、高齢者ケアの意思決定プロセスに関するガイドライン(日本老年医学会)など、専門職による意思決定支援の重要性も認識され、支援体制の構築が進められている。

厚生労働省による調査では、老いによる衰えから回復の見込みのない状態となった場合、過半数の人々が延命を目的とした医療処置を望まないと回答している。しかし、終末期高齢者の約7割が意思決定能力を喪失していたとの研究もあり、本人の意思とは別に家族が医療の選択を担っているという現状があると考えられる。

多くの人々が延命医療を望まないとしつつも、親や配偶者の生存期間に直接的な影響を及ぼす医療を差し控えることは、家族にとって大きな心理的負担となることが考えられる。家族による代理意思決定についての国内研究は増加しているが、動向としては経口摂取が不可能となった場合に用いられる人工的水分・栄養補給法(ANH)の選択や、施設や在宅等の療養環境の選択、蘇生処置拒否の選択等の研究などがある。

先行調査で実施した高齢者への終末期医療に関する家族介護者へのインタビュー調査においても、少人数ではあったが親や配偶者に対する延命に関わる医療の「差し控え」を望み、医療専門職(病院や施設)へその意思表示を行った家族介護者の経験を検討した。その結果から「意思決定の実態」という本研究課題において、とりわけ先行研究の少ない「延命に関わる医療の差し控え、中止・不開始」という家族介護者の意思決定の経験に焦点化することの重要性が考えられた。

2. 研究の目的

日本における終末期高齢者への延命医療について、特に「差し控える」という選択へのコンセンサスが得られるためには、今後も十分な議論が必要である。また同時に、終末期高齢者への医療に関する人々の意識や理解の醸成のため、差し控えるという選択の現状が明らかにされなければならない。そのため本研究では、高齢者の看取りを経験した家族への調査を通して、延命医療の差し控えを望む家族介護者の経験を明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

【研究参加者の募集方法について】

看取りを経験した家族介護者へコンタクトをとるため、社会福祉協議会/家族介護者の会(8市町村)、大学(2カ所)、訪問看護ステーション(1カ所)へチラシを配付した。各担当者より家族介護者への配付を依頼した。その後、調査協力の意思のある家族介護者には、各施設や担当者を通さず研究代表者の所属施設宛に直接応募していただくことを依頼した。

募集条件として、1)亡くなった(看取った)家族は80歳以上である、2)「生命の維持に関わる医療行為」について、医師や看護師等の医療従事者から提案があったが、「差し控える(実施しない)判断」や、すでに実施していた医療行為について「中止する判断」を行った、3)亡くなった高齢者の療養生活において、代理意思決定等を担う主たる介護者だった、の3点を挙げた。「生命の維持に関わる医療行為」の例として、中心静脈栄養・経鼻栄養・胃ろう・末梢静脈栄養点滴などの人工的水分・栄養補給法他、人工呼吸器・酸素療法・吸引などに関わる医療処置、肺炎治療のための薬物療法、その他の薬物療法や外科的(手術)治療、高齢者本人への負担や苦痛が大きいと思われる各種検査などを記載した。

【倫理的配慮について】

本研究は甲南女子大学研究倫理委員会の審査・承認を経て実施した。

1)面接の手続き:研究参加者の紹介を依頼する施設・団体代表者に、依頼文・研究説明書を渡す(直接配付・郵送・E-mail等)。資料等を配付された方の中で研究参加の意思がある方には応募用紙を送付(FAX/郵送)してもらう。応募者に対して電話で依頼文・研究説明書に基づき、研究目的・研究方法・倫理的配慮事項などを説明する。内容を検討してもらい、研究参加の意思がある方には、公的施設・大学施設の会議室などプライバシー保護が可能な面接場所と日時を設定する。

2)面接時の説明内容:

(1)本研究は「高齢者への人生の最終段階における医療に関する意思決定の実態」を明らかにすることを目的として、家族介護者へインタビュー調査を行っている。インタビュー内容は個人情報・プライバシー保護のため、個人・団体が特定されないよう、個人名・名称・地名などは匿名化する。得られた結果は学会や研究会などで口頭・論文発表を行うなど、学術的な目的においてのみ外部へ公表する。

(2)個人インタビューには60分~90分程度の時間を要する。追加のインタビューをお願いすることや、電話などでの内容確認を行うことがある。同意を得られた場合はインタビュー内容をICレコーダーで録音し、録音ができない場合は内容をメモに記録する。

(3)インタビューの逐語録や分析結果については研究参加者に確認をお願いすることがある。

(4)研究への参加は自由であり研究への参加に同意を得られない場合も、個人や施設・団体

- に不利益はない。同意書への署名をもって研究参加に同意を得たものとする。
- (5) 一旦同意した場合でも、同意撤回書の提出をもってこれを撤回することができ、この場合も個人や施設・団体に不利益はない。
- (6) 研究参加者は申し出により、研究計画書及び研究方法に関する資料を入手・閲覧できる。

4. 研究成果

【研究参加者の概要】

インタビュー調査期間は2018年9月から2019年2月までの6か月間で、女性8名、男性4名、計12名の家族介護者からの応募があった。1名1回(77分~114分・平均98分)のインタビューを実施した。研究参加者(家族介護者)の年齢は58歳~85歳(平均69.6歳)で、看取りの対象となった高齢者の年齢は76歳~99歳(平均88.5歳)だった。研究参加者の続柄は、娘5名、息子3名、妻2名、夫1名、嫁1名で、看取りの対象となった高齢者は、母8名、父2名、夫2名、妻1名、夫の母1名であった。(研究参加者のうちの2名は、父母それぞれの看取りを語られた)

【インタビューの概要】

インタビュー内容についてはガイドを作成し、研究参加の意思を示された家族介護者に対して、研究計画に関する説明書と共に事前に郵送するなどした。事前に聞き取りの内容を確認してもらった上で参加の意思を確認した。インタビュー開始時に、研究参加者(家族介護者)に関する基本的情報、看取った家族(亡くなった高齢者)に関する基本的情報を確認した。その後、「医療を差し控えること・中止することの意思決定について」というテーマで、参加者に自由に話していただくよう促した。語りの始まりかたについては指定せず、研究参加者が話しやすいことから始めてもらったが、介護が始まった時期、看取りを意識した時期など様々であった。

【データの本人確認と分析】

研究参加者の同意を得た上でICレコーダーに録音した音声データは、文字起こしを行い全員に逐語録を郵送した。内容の確認と分析の承諾をあらためて得た後、匿名化処理済の逐語録をデータとして質的分析を進めた。逐語録の確認依頼後に研究参加者1名より、研究参加を辞退したい旨の意思表示があり同意の撤回が認められた。本調査では家族介護者の語りにおけるテーマと構造に関心をもち、Narrative Analysis(C.H.Riessman, Labov.W)を手がかりに、11名の家族介護者の語りを分析している。

【結果と考察】

本研究における家族介護者の経験からは、高齢者への延命に関わる医療に積極的な医療専門職は少なく、差し控えを望む家族に対して支持的な姿勢であったことが語られている。本研究参加者の多くは延命に関わる医療の差し控えなどの意思決定において、医療専門職との間でのコンフリクトを経験していなかった。多くの場合、家族介護者の語りの焦点は、本研究のテーマである延命に関わる医療やその差し控えなどに関する経験ではなかった。家族の語りにおける中心的テーマは、看取りを経験した親や配偶者と共に生きた時間、親子関係における長年の葛藤や確執、介護経験を通じた悔恨、自身の人生を生き直すことなどであった。ACPや意思決定支援の意味が十分に吟味されることがないまま、制度化・システム化が急速に進められていくという懸念がある。そうした現状によってますます捉えづらくなる「家族の経験」について、本研究では新たな示唆を提示できると考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 0件)

〔学会発表〕(計 0件)

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6 . 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8 桁）：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。